

会 議 録

1 会議名

平成27年度第6回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○ 諮問事項（1）諮問第94号 上越市過疎地域自立促進計画(案)について（公開）

○ その他（1）連絡事項

① 第7回地域協議会の開催について（公開）

3 開催日時

平成27年12月15日（火）午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：丸山 進（会長）、西山新平（副会長）、岩崎 弘、金井景昭、金井貞子、
佐藤健一、佐藤優一、中川よしえ、難波一仁、羽深栄一、横尾清一、
渡辺喜一

・事務局：牧区総合事務所 横田所長、平田次長、橋詰市民生活・福祉グループ長、
宮腰班長、隠田班長、小林班長、近藤主任（以下グループ長はG長と表記）
自治・地域振興課 塚田参事、三浦副課長

8 発言の内容（要旨）

【平田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山 進会長】

- ・挨拶

【横田所長】

・挨拶

【丸山 進会長】

・会議録の確認 岩崎 弘委員に依頼する。

【丸山 進会長】

次第3 諮問事項(1) 諮問第94号上越市過疎地域自立促進計画(案)について、事務局から説明を求める。

【塚田参事】

資料N○1、諮問資料、参考資料1・2により説明する。

【丸山 進会長】

委員に意見、質問を求める。

【難波一仁委員】

過疎地域というのは合併前の殆どの町村だが、このハード、ソフト事業について市全体で行えるのか。

【塚田参事】

あくまでも、過疎地域に指定されている9区で行う事業のみが対象であり、有利な財政措置が受けられることになる。

例えば要援護世帯除雪費助成事業は全市で実施するが、9区の対象者の方への助成が過疎債の対象となる。

【難波一仁委員】

例えば小学校を建設する場合は、合併前上越市で建てるより牧区で建てた方が安くなるということか。

【塚田参事】

仮に建設に10億円がかかっても、その10億円に対して過疎債が適用されるので、70パーセントが国から財政措置され30パーセントの自己資金で済むが、過疎地域以外で建設した場合には、国の補助制度を活用するので基本的には2分の1しか補助金を受けられず、残りの半分、50パーセントを持ち出ししなければならないため、20パーセントの差が出ることとなる。安くなるというのではなく、持ち出す額が減るといふふうに考えてほしい。

【丸山 進会長】

その他に質問等があるか、委員に求めるがない。

諮問第94号上越市過疎地域自立促進計画(案)について、諮問のとおり認めてよいか。

(はいの声)

諮問第94号上越市過疎地域自立促進計画(案)について、諮問のとおり認める。

付帯意見について、委員に求める。

【羽深栄一委員】

過疎債のソフト事業のなかで、計画(案)の25ページにある農業振興公社の運営費等について記載してあるが、もう少し牧農林業振興公社に手当てできないのか。

【平田次長】

市に四つの農業公社があり、その中で市の補助金を受けている団体が三つある。牧農林業振興公社も市の補助金を受けているが、一番少ない額となっている。市の農業振興公社についての方針は、自立運営を行うことが大前提になっているが、足りないものについては支援するということだ。方針の詳細については今ここで言い切れないが、前年度の不足分については新年度で補充するとか、そのような支援だったと思う。牧農林業振興公社として、中山間地域振興についての新たな取り組みを行うのであれば、過疎債の対象になっていくものと考ええる。

【羽深栄一委員】

公益法人の会計は、3年前に事業の収益性と非収益性の中から、税金がかかる事業とのかからない事業とに分類するようになってきている。牧農林業振興公社では、公社を運営するために除雪を行っており公社が自立出来るとか出来ないではなく、公益法人としての本来の姿での公社でないので質問しただけであり、そのへんのところを総合事務所なりでもっと的確に整理していく必要があるのではないかと。

【平田次長】

今までの公社の運営としては、収益事業を進めていくという定款、もう一つは小規模高齢化が進んでいる集落に不足する労力を提供することであり、本来の業務については今まで通りであるが、それでも足りない分について、牧農林業振興公社では除雪で補っている。冬の除雪を行うことにより経営がプラスとなっていくので市の補助金が要らないようになるが、委員がおっしゃる通りそれに頼ることなく運営ができるような体制、若しくはそういう仕事に取り組むことについては、これからの課題としているので、牧農林業振興公社として新たな取り組みを検討し、地域農業の振興に努めていただき、総合事務所でも地域振興の観点からも応援していきたい。

【羽深栄一委員】

除雪をやれば税金がかかって差っ引かれているわけで、そういう形は決して望ましいわけではなく、平成10年に公社をつくった際にはそういう部分が無かったが、今は死活問題として除雪の分野で稼いでいる形だ。そうであれば、市で考えている農業のシステムとして庭先集荷とか色々あるわけだが、園芸とかはTPPによってどうなるのか分からない。当然そうであれば、そういう風なことを実践できる一つのモデルとしての公社だが、これまでの間に国や県では農業公社そのものの考え方が変わってきている。だとすれば、そういうようなところでこのソフト事業を活かせば、望ましい姿の公社の形が出てくるのではないかと。除雪で儲けているから何とかなっているだけであって、本来あるべき姿の公社ではない。

【平田次長】

農業公社の方へは先般の会議でも申し上げたが、例えば農林水産省の農村集落活性化支援事業では、5年間で2千万円位の交付額になる事業もある。この事業については100パーセント交付金のソフト事業であり、集落が落ち込んでいくことを如何に防いでいくかということに、牧農林業振興公社が事業主体となって取り組むことができる。地元が汗を流して取り組む事業を支援する交付金であり、牧農林業振興公社の経営強化も含めて地域振興、地域農業を守っていくために、事業に取り組んでいったらいかか。

【羽深栄一委員】

事業の組み合わせが大事だということは分かる。過疎計画の中で農業振興公社について市としての事業を行いながら、足腰の強い農業振興公社になるよう抜本的な見直しをおこなってほしい。農林水産省云々というのはトータル的に十分理解しているし、ソフト事業については課長の方から説明があったので理解しているが、計画の中でもう少し一皮突っ込んだ形にしてもらえないかと思う。

【平田次長】

現場の声として伝えさせていただく。牧区には農業法人がいくつもあり、集落営農の維持を目的に突き進んでいるが、公社についてはそれだけではなく地域を守る、地域農業を守るという大使命があるので、その部分について発想ができるような体制づくりについて伝えていきたい。

【丸山 進会長】

その他、委員に意見を求める。

【佐藤優一委員】

事業一覧表には事業を個別に分けてあるが、すでに工事が終わったと思われる事案があると思うが、全体の事業計画の中に複数の工事があり、すべての工事が終わっていないので、終わった部分についてもここに掲載されているということによいか。

【横田所長】

委員が言われるとおり、すべて終わっていないという認識で掲載している。

【丸山 進会長】

その他、委員に意見を求める。

【難波一仁委員】

過疎という暗いイメージがあり、人口が少なくなることが過疎だと思う。計画を見ると工場誘致など色々なことが書いてあり、過疎地域に人口が増えるような手当を考えていただければ、地域住民としてはよいのではないか。人がいなくなると活気もなくなるので、こういう計画を利用して少しでも過疎地域が少なくなるよう、難しいとは思いますが取り組んでいただければありがたい。

【塚田参事】

国でも地方創生として取り組みが強化され、地方自治体には総合戦略等の計画をつくることを認められている。その並びのなかで既にある6次総、財政計画のなかで、過疎計画に取り込めるものがあればなるべく多く取り込み、有利な財源を確保できるようにしようこの計画をつくった。総合計画の中に含まれている一部分が、この中に反映され書かれているとご理解いただき、応援のメッセージとして受け止めさせていただく。

【丸山 進会長】

その他、委員に意見を求めるがない。

付帯意見はなしとてよいか。

(はいの声)

それでは、付帯意見なしとする。

(自治・地域振興課職員が退席する)

【丸山 進会長】

次第4の協議事項について、委員に意見等を求めるがないため、次第5その他(1)

連絡事項について、事務局から説明を求める。

【小林班長】

第7回地域協議会の開催について、次第により説明する。

【丸山 進会長】

昨年は1月と2月の開会時刻について30分早めて開催したが、従来通りの午後6時30分からの開会でよいか、委員に意見を求める。

【佐藤健一委員】

今年は暖冬とも言われているので、会長の提案でよいのではないか

【丸山 進会長】

開会時刻は午後6時30分とする。

その他、委員からの意見等を求めるが無く、会議の閉会を宣言する。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線147）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。